

	御意見等	選挙管理委員会の回答
1	投票区および投票所を見直す目的は。	<p>現在の投票区・投票所は、合併前の53箇所のみであり、施設・駐車場の環境をはじめ、投票所までの距離や有権者の数など、投票区によって隔たりがあります。</p> <p>一方、地方自治体は選挙に限らず、全ての分野において経費節減、合理化など、これまで以上の改革が求められています。また、役場は、組織・人員のスリム化により、職員数が年々減少しており、人員配置の見直しが必要です。</p> <p>このような状況を踏まえ、身近な選挙を基本に「投票に適した環境」を「持続的に行う」ことを基本方針として、全町にわたり課題解消と格差是正を図るため「公平かつ適正」に投票区・投票所の見直しを行います。</p>
2	見直しにより、自宅から投票所までの距離が現在より遠くなるってしまう有権者に対しての移動支援策は考えているか。	<p>前回説明会では、「移動式期日前投票所」を導入したいと説明していましたが、その後、県選挙管理委員会との協議や先行事例の情報収集を行うなかから、投票区が再編された地域で、かつ、投票所までの移動時間が10分を超える地域を対象に、見直し前の投票所から見直し後の投票所（期日前投票は、役場本庁又は各支所）までの区間をジャンボタクシー等で送迎（無料）する方法を採用したいと考えています。</p>
3	見直しによってどれくらいの経費節減が見込めるか。	<p>町長選挙の場合、現在と比べ約420万円の削減効果を期待しています。</p> <p>【内訳】 人件費（投票管理者等、町職員）240万円減、運動用ポスター掲示場設置費用170万円減、投票所施設借上げ料10万円減</p>
4	見直し案（投票区）の内容は理解するが、原地区の投票所については中島体育館へ変更してほしい。	<p>変更することにより、投票所までの所要時間が15分程度となりますが、他の投票区との均衡は保たれるものと判断しました。</p>
5	麻山・後谷集落は、名連川地区集落農事集会所の方が近いのではないかと。	
6	投票所「朝日体育館」は、旧朝日小学校校舎（図書室）に変更してほしい。	<p>見直しの基準に抵触しないご意見・ご要望であり、変更することとします。</p>
7	花上の投票所は、二瀬本コミュニティセンターへ変更してほしい。ただし、滝下集落は、役場蘇陽支所のままで良い。	

	御意見等	選挙管理委員会の回答
8	下矢部東部地区は、旧小学校区を投票区とし、旧下矢部東部小学校を投票所としてほしい。	千寿苑までの道路事情および移動に要する時間から判断して、第2投票区の区域としたものです。他の投票区との均衡を図るため、当初の案のままとします。
9	第17投票区（二瀬本、柏、橘、下山）は、役場蘇陽支所を投票所としてどうか。	関係区域の住民のご意見を聴取し、協議した結果、当初の案のままとします。
10	玉目、長谷、旅草は、投票所が役場蘇陽支所となっている。その理由は。	当該地区は、「二瀬本コミュニティセンター」までの距離は近いが、①同センターの駐車場が狭いこと、②道路事情（国道265号線を蘇陽支所まで直進する時との所要時間に大差がない）を考慮したものです。
11	第1投票所（役場本庁）と第2投票所（千寿苑）は、投票区を中心付近でないが、これにより投票所までの距離が遠くなる有権者が増えることについて、他との不公平感がある。	投票所までの距離ではなく、投票区区域の中で最も投票所にふさわしい施設を採用すること、および、道路事情を踏まえ、投票所までの移動時間を10分程度とすることを基準とすることで、不均衡の解消を図っています。 なお、役場本庁は浜町北部からの、千寿苑は白糸地区・下矢部東部地区からの、それぞれの交通アクセスを考慮しました。
12	見直し後、投票所の投票管理者及び投票立会人は、どのような方法で選任するか。	これまで同様、各投票区内の区長や民生委員の方を通じ、紹介（推薦）のご協力をお願いします。 なお、地域や人物が偏らないように配慮します。
13	投票方法及び移動支援等について、住民周知を徹底してほしい。	投票方法等について、様々な機会を通じて広報に努めます。 また、移動支援策等を決定した際は、速やかに関係地区の住民に周知します。